

# 58年度決算状況から

年々、急激な上昇を続けていた医療費は昭和五十八年度になり、やっと下降に向かってきました。

これは、昭和五十八年二月施行の老人保健法に基づく現象であるとともに、増え続けていた医療費を、医療の質を低下させずに適正な規模に抑えようとする政策について、被保険者の認識が深まってきたものと思われまます。

昭和五十八年度決算における国保特別会計の歳入総額は、二十二億七千八百七十七万円。歳出総額は二十億八千八百一十二万円で、差し引き

一億九千六万円の黒字となりました。

もちろん、国保特別会計の性格上、剰余金は繰越金として次年度の会計に持ち越し、財源にできませんので税率改正をせずに五十九年度の国保運営ができるわけです。

しかし、老人医療拠出金と併せ、月々の療養給付費の支払いは、約一億七千八百万円で、この繰越金は、一カ月の支払い分を補う程度であり、黒字は計上していますが、税収納の得られる十月ごろまでは、一時借入金での赤字運営が続きま

す。

歳入は、国庫支出金が十三億八千二百万円で全収入の六〇・八割、保険税が六億五千八百四十七万円で二九・〇％、この二つが主なもので、保険税を一人平均三万八千四百八十七円負担したことになります。

歳出は、老人保健拠出金が六億九千二百三十六万円で三三・三割、療養の給付、高額療養費などの保険給付費が十二億三千二百一十七万円で五九・二割で、老人拠出金と併せて支出総額の九一・五割が医療給付として支出され、更に高額医療費共同事業拠出金の九百二十八万三千円を加えると九三

割以上が保険給付となつていきます。

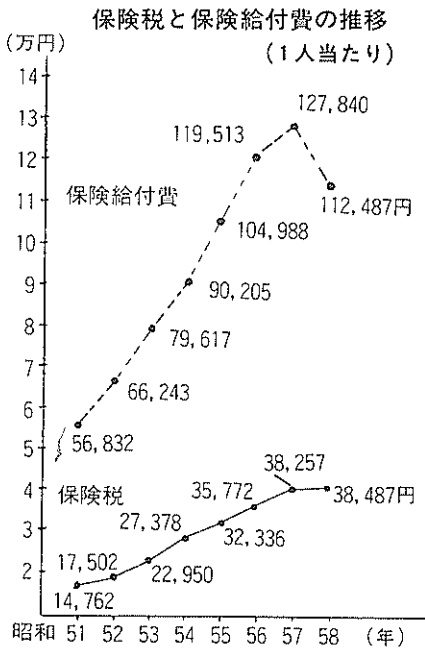
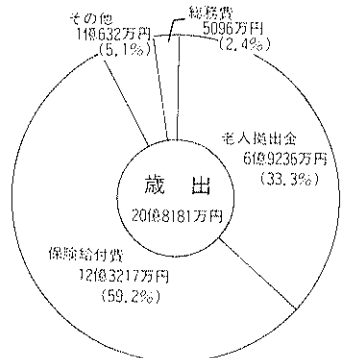
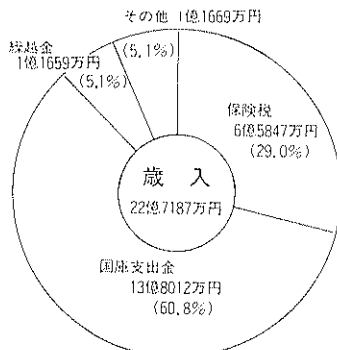
ちなみに税収に対する一人当たりの平均医療支出は、十一万二千四百八十七円です。

※意見や質問をお寄せください。

☎2111内線135

〔市民課関係〕

58年度国保特別会計歳入歳出決算



投票日：8月2日(木)

## 高知海区漁業調整委員選挙

### 投票所

- 第一投票区・久枝公民館
- 第二投票区・南部福祉館
- 第三投票区・浜改田漁協事務所
- 第四投票区・十市漁協事務所

### 不在者投票

不在者投票は、告示日の7月24日(火)から投票日の前日の8月1日(木)まで、市役所4階の選挙管理委員会事務局でできます。時間は午

前8時30分から午後5時まで。

海区の有権者には、入場券を送りますので、それを持って投票にきてください。

〔選挙管理委員会〕